

看護学テキストNiCE 母性看護学 I 概論・ライフサイクル（第2版第1刷）

情報の更新・追加

2019年4月 ㈱南江堂

情報の更新・追加をいたします。ご利用をお願いいたします。

なお、弊社HPに掲載の正誤表も併せてご参照ください。

・本文59ページ、2) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（以下、**男女雇用機会均等法**）の段落 の後に以下を追加します。

f. 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（以下、成育基本法）

子どもへの虐待や不十分な成育環境等が社会問題となっており、その背景として妊産婦や親の孤立、貧困等、またそれらを支援する社会保障や母子保健体制の不足等があるといわれている。そのような中、2018年12月に**成育基本法**が成立した。本法は子どもの尊厳を重んじること、子どもの健やかな成育を確保することが日本の重要な課題となっていることを明確にし、子どもの心身の健康問題、妊娠・出産および育児に関する問題等を包括的にとらえて、適切な医療、保健、教育、福祉等（**成育医療等**）を切れ目なく総合的に提供することを目的としている^{a)}。具体的な施策は今後検討されていく。

●引用文献

a) 国立印刷局：官報 平成30年12月14日（号外 第276号）。

〈<https://kanpou.npb.go.jp/old/20181214/20181214g00276/20181214g002760075f.html>〉（最終確認：2019年2月4日）

・本文69ページ、b. 新生児訪問指導の段落 の後に以下の内容を追加します。

c. 未熟児の訪問指導

母子保健法第6条において、**未熟児**とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものと定義されている。つまり、在胎週数や体重にかかわらず胎外生活に適応するための機能が未熟である児のことであるが、その児に養育上の指導が必要な場合、同法第19条で、市町村において医師、保健師、助産師またはその他の職員が未熟児の保護者を訪問し、必要な指導（成長発達に関する支援、在宅高度医療への支援、育児・母乳・生活・栄養などの相談、地域の資源情報の提供など^{a)}）を行うことを定めている。

未熟児（母子保健法の第6条第6項にいう諸機能を得るに至るまでの者）とは

- (1) 出生時の体重が2,000グラム以下の者
- (2) 生活力が特に薄弱であって次に掲げるいずれかの症状を示す者

ア 一般状態

- (ア) 運動不安、痙攣のある者
 - (イ) 運動が異常に少ない者
 - (ウ) 体温が摂氏34度以下の者
- イ 呼吸器、循環器系
- (ア) 強度のチアノーゼが持続する者又はチアノーゼ発作を繰り返す者
 - (イ) 呼吸数が毎分50を超えて増加の傾向にあるか又は毎分30以下の者
 - (ウ) 出血傾向の強い者
- ウ 消化器系
- (ア) 生後24時間以上排便のない者
 - (イ) 生後48時間以上嘔吐が持続している者
 - (ウ) 血性吐物、血性便のある者
- エ 黄疸
- 生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸のある者

●引用文献

a)大阪府立母子保健総合医療センター企画調査部／佐藤拓代：低出生体重児保健指導マニュアル～小さく生まれた赤ちゃんの地域支援～.

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/dl/kenkou-0314c.pdf>（最終確認：2019年2月4日）

・本文72ページ，e.入院助産制度（児童福祉法関連）の段落 の後に以下を追加します。

f. 未熟児養育医療

母子保健法の第20条では，未熟児で医師が入院養育を必要と認めたものに対し，その養育に必要な医療（以下「**養育医療**」という）の給付を行うことができると定めている．またはそれが困難な場合，それに要する費用を支給することができる．

この養育医療の給付などに関し，運用に必要な事項を定めているのが2013（平成25）年に制定された「母子保健法に基づく養育医療の給付等に関する規則」（2016〔平成28〕年9月改正）^{a)}である．この規則には，医療を受ける児の条件や費用の給付を受ける際の養育家庭の経済状況等の条件，申請方法などが記されている．

●引用文献

a) 御宿町：母子保健法に基づく養育医療の給付等に関する規則．

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/soumuka/dlw_reiki/425902100007000000MH/425902100007000000MH/425902100007000000MH.html>（最終確認：2019年2月4日）